

平成 27 年 6 月 15 日

株主各位

不二サッシ株式会社
代表取締役社長 土屋 英久

「第34期定時株主総会招集ご通知」発送後に発生した後発事象について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年6月11日付でご送付いたしました「第34期定時株主総会招集ご通知」発送後に発生いたしました後発事象について、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

第2種優先株式(取得条項付株式)の取得について

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会において、当社発行の第2種優先株式の全部につき、当社定款第12条6項および第2種優先株式発行要項第17項の規定に基づき取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式(第2種優先株式)の取得を行なう理由

当社は平成18年3月に、固定資産の減損に係る会計基準を厳正に適用するとともに広範囲の資産洗い直しにともなう資本の毀損を補填するため、優先株式140億円と転換社債型新株予約権付社債20億円の合計160億円を発行し、経営基盤の立て直しを図りました。

発行とともに事業収益性の向上と健全な財務体質の確立に取り組み、残存する優先株式は第2種優先株式30億円(以下「本優先株式」という)のみとなりましたが、本優先株式が平成29年3月30日に普通株式に一斉転換されることから、優先株主である株式会社りそな銀行と早期に解決策を講じることを協議してまいりました。

現在、当社グループは平成26年度より中期経営計画「躍進」を策定し、「バリューイノベーションの実現」「強靱な事業システムの構築」「成長分野の強化」「新分野への挑戦」を基本戦略とし、計画の達成に取り組んでおりますが、平成27年3月期まで5期連続の黒字を達成しました。

これら中期経営計画諸施策の実施により、収益性の向上、有利子負債の削減および手元資金の確保等財務体質の強化について一定の成果が上がったとの結論に達し、残存する本優先株式全部を、当社定款に定める取得条項に基づき取得し、消却することを決定いたしました。

本件により、既存の優先株式の処理は終了することとなります。今後はご支援頂いた株主の皆様を始めとした関係各位に報いるべく、より一層の企業価値向上に全社を挙げて取り組んでまいり所存です。変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 第2種優先株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円(1株あたり2,000円) |
| (4) 取得予定日 | 平成27年7月15日 |
| (5) 取得する相手方 | 株式会社りそな銀行 |

3. その他

取得する第2種優先株式は、会社法第178条に基づき消却する予定です。

なお、本件につきましては、平成27年6月15日に東京証券取引所にて開示しております。
また、当社ホームページ「IR情報」にも掲載しています。

以 上